

## 一般社団法人 日本木工機械工業会 入会に関する概要

- 名称： 一般社団法人 日本木工機械工業会 (JWMA)
- 所在地： 本部 〒460-0011 名古屋市中区大須 4-1-39 川本ビル7階  
電話 052-261-7511 FAX 052-261-7512  
東京事務所 〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 204-2号室  
電話 03-3433-6511 FAX 03-3433-6513
- 代表者： 理事長 菊川 厚 (きくかわ あつし)
- 目的： 木工機械、刃物及び関連製品の製造に関する技術、環境、安全等に係る調査研究並びにその推進を行うこと、会員相互の親睦を図ること等により、木工機械関連産業の健全な発展を図り、もって国民生活の向上に寄与することを目的とする。
- 事業：
  - ・経済産業省・林野庁等の公的機関との業界窓口
  - ・様々な木材関連業界団体との業界窓口
  - ・生産及び流通に関する調査研究並びに統計資料の作成
  - ・展示会（日本木工機械展/Mokkiten Japan）、講習会等の実施
  - ・会員の事業、経営及び技術上の研究促進
  - ・技術に関する情報収集及び情報交換
  - ・会員の事業経営に役立ち、産業の技術と能率の増進に寄与する各種統計資料の提供
  - ・安全化に関する取組み及び労働災害防止対策の推進
  - ・内外関係諸機関及び各団体との交流並びに協力
  - ・会員相互の親睦会の開催
  - ・国内外における関連法令の周知及び推進
  - ・P L 団体保険（団体賠償責任保険制度）加入制度
  - ・その他 新年祝賀会、新春講演会、優良社員表彰式等
- 会員： 正会員（木材加工機械・刃物・関連製品メーカー・団体）  
賛助会員（当会の目的に賛同し、その事業に協力しようとするもの）  
※入会申込は随時受け付け、理事会の承認を得なければならない。

### 【正会員について】

入会金 10万円、 年会費 10万円

主な特典 ・ 当会主催の展示会「日本木工機械展/Mokkiten Japan」の  
出展料が割引される。

- ・ 各種税制優遇措置の対象設備に関する生産性向上要件証明書等の発行手数料が会員価格となる。
- ・ P L 団体保険に割安で加入できる。

以上